大阪自治労連が2007年旗びらき

憲法、平和、暮らしを守る 2007年春闘に全力を

新年の1月5日、大阪グリーン会館で、大阪自治労連の2007年旗びらきがひらかれました。旗びらきの開会に先立って、「マスコミ九条の会・大阪」の西山清雄さんが講演しました。長く朝日放送に勤め、マスコミ・メディアに関ってきた西山さんは、「テレビが薄型になると番組の内容まで薄くなる。新聞はページ数が増えたが、増えたのはスポーツ欄と広告だけ。小泉前首相はマスコミをうまく利用して支持率をあげたが、安倍首相はうまくいかず低下ぎみ。今のマスコミは教育基本法改悪反対のいろんなとりくみや『九条の会』の活動などはほとんどとりあげない弱点がある。昨年末のNHKスペシャル『ワーキングプアⅡ』は大きな共感と反響を呼んだ。まともな番組にはもっと激励の声を届けることも大事だ」と指摘しました。

また、極楽亭ペンギンさんが登場し、大道芸「バナナのたたき売り」を披露しました。軽妙なバナナ売りの口上に乗せて、庶民イジメの安倍内閣の悪政を切り、国民の暮らしをまもる政治の刷新を語り、参加者の大きな喝采をあびました。

旗びらきでは谷真琴委員長が「教育基本法が改悪され、12月22日には公布・施行されたが、この間の私たちのさまざまな運動の経験は、大きな財産にもなった。この2007年、キーワードはやはり『憲法を守り生かす』ということ。安倍首相は、憲法改正を夏の参議院選挙の争点にすると、はっきり明言している。改憲を押し返す大きな運動を展開しよう。残業代をゼロにするホワイトカラーイグゼプションなどの労働法制改悪に反対し、組織を強化していく課題など、旺盛に展開していこう。国民を大事にしない政治や国に繁栄などありえない」と、強調しました。

旗びらきに駆けつけた、岩根良（いわね・まことさん、前吹田市職労委員長で今春の吹田市長選挙での候補者として、大阪自治労連も推薦）は「日に日に、吹田市政を住民本位で暮らしを守る市政に変えてほしいという住民の思いが伝わってくる。何としても、市長選挙では勝利したい」と決意を語り、谷真琴委員長と固い握手を交わしました。

岩根良さん（右）とガッチリ握手する谷真琴委員長

大道芸「バナナのたたき売り」の口上を披露する極楽亭ペンギンさん

衛都連合唱団も新年の歌い初め

新春に語る

長尾淳三・東大阪市長

市民の目線で市政が見える市役所に

昨年7月、公正・民主の東大阪市政を復活させた長尾淳三・東大阪市長。新春に話を聞きました。

▼朝は8時には市長室に入っているとか

長尾 そうなんです。NHKの『いもたこなんきん』が好きなのですが毎日ビデオで録画しています。

▼市長になってこの半年、いかがですか

長尾 東大阪から新しい政治の流れが生まれたのは、東大阪の独自の要因だけでなく、全国的に格差社会が進行しているなかで、「暮らしを何とかしてほしい」という市民の切実な思いの表れ。これは大きな目で見ると、アメリカの議会選挙でも、南米の国々など世界でも広がっていると感じます。

▼憲法を守り、暮らしに生かす政治が焦点ですが

長尾 市民の暮らしを守り、ムダをなくし、市民の目線で市政が見える市役所づくりが私の公約ですから、その点をとくに力をいれて、憲法にある地方自治の精神を推進していきたいですね。基本的人権や生存権を守っていくこと、九条を守ることは、市民の暮らしをまもることに直結します。平和の点では、非核平和都市宣言の都市として、毎年夏には平和バスツアーを行っています。

▼安倍内閣についてはどう見ていますか

長尾 安倍首相は「美しい国」「再チャレンジ」と言いますが、結局は言葉の羅列ばかり。地域で人間の発達を保障していくのは地方自治体です。

▼今年の抱負などを

長尾 時代が大きく動いているとき。「日々の仕事、腹をくくりながら、肩の力を抜いて進めよう」ということ。世の激動に目を奪われず、しっかりと目をすえて、局面の打開をはかっていきたいですね。

▼健康に気をつけて、頑張ってください

聞き手の西岡健二編集長と握手する長尾淳三市長（右）

今月のキーワード

団塊の世代「2007年問題」

「団塊の世代」とは、作家の堺屋太一が1976年に書いた小説『団塊の世代』で使った言葉。戦後の混乱が終息した1947年～1949年のベビーブームに生まれた世代をさしています。この世代の人口は約680万人。前後の２年を加えると1000万人にのぼります。その数の多さで、戦後日本の社会、文化、経済を支えてきました。この団塊の世代が、2007年から60歳定年の退職の時期を迎えます。これをマスコミでは「2007年問題」と呼んでいます。

シリーズ

ここに闘いあり 9

大阪高裁で逆転勝利判決―大阪市バス労組

「会社の賃金引下げは無効」

大阪市民の足、大阪市交通局の市バス

2006年12月22日、大阪高裁で争われていました大阪市バス労組の賃下げ反対裁判で、逆転勝利判決を勝ち取りました。

大阪市はそれまで直営だった交通局の市バス・地下鉄事業の一部を、交通局と大阪交通労働組合が出資した大阪運輸振興株式会社に委託し、会社採用の市バス運転手を雇用してきました。2003年9月に大阪市の人事院勧告で、市職員の賃金引下げが行われ、これにともなって、会社も2003年12月に1・41%の従業員の賃金引下げを強行しました。職場の多数労組である大阪交通関連企業労組は賃金引下げ提案に合意しましたが、自治労連加盟の大阪市バス労組は、「大阪運輸振興株式会社の従業員といえども、交通局採用の職員と同じ制服、同じ指揮命令系統で仕事をしている。大阪市営バスの運転手でありながら、大阪市交通局採用の運転手は年収約1000万円、会社採用だと年収約400万円という賃金体系の格差がある。賃金引き下げのときには一律に1・4%とするのはおかしい」と、2004年4月に大阪地裁に提訴しました。

2006年3月の大阪地裁判決では、会社側の給与減額の根拠について、賃金を直接決定する賃金規程や賃金表は存在しないことを認めながらも、「労使慣行」があったとして敗訴しましたが、大阪市バス労組は大阪高裁に控訴し不当性を訴えて闘い続けてきました。そして、昨年末の押し詰まった時期での逆転勝利判決です。会社側の「長年の労使慣行で、賃金引下げを行った」の主張に対して、大阪高裁は「賃金引下げは、法律上の正当な根拠にもとづくものとはいえない」として原告の主張を全面的に認め、「会社の行った賃金引下げは無効」の判断を示したのです。

この判決後、全国の自治労連の仲間が、大阪運輸振興株式会社に対して「会社は上告をするな」の要請ファクスを集中し、大阪市バス労組の闘いを支援しましたが、新年早々、当局は上告しました。新年から新たな闘いが始まっています。

今月のキーワード

前期・後期高齢者

高齢期の区分で、65歳～75歳未満の人を前期高齢者、75歳以上の人を後期高齢者と呼んでいます。昨年12月１日に政府・与党医療改革協議会がとりまとめた「医療制度改革大綱」では、75歳以上の後期高齢者の医療制度については、平成20年度に独立した医療制度を創設し、その運営は、「都道府県単位で全市町村が加入する広域連合」が行うこととしています。現在、その関連法案の検討作業が進められています。